

にせ職員に注意ください!

都税事務所や市区町村役場職員を名乗って自宅を訪問し、「税金が未納になっています」といって現金をだまし取るという事件や、「税金を還付します」といって電話をかけ、口座番号などを聞き出すとする事件が発生しています。

東京都や市区町村の税務担当職員が職務のために訪問する場合には、顔写真付きの徴税吏員証を必ず携帯しています。不審な場合は、徴税吏員証の提示を求めるなどして相手の所属や氏名を確認してください。また、電話の場合は、いったん電話を切ってから折り返し電話をするなど、被害に遭わないよう注意してください。



生ごみを粉碎して下水道へ流す機械

最近、デイスポータについて問い合わせや情報が市へ寄せられています。訪問販売のセールスマンから「この機械を付けば、生ごみを捨てる必要がなくて、そのまま水に流せます。ごみの減量にもなり、環境にもいいですよ」といった勧誘を受けたが、取り付けても支障ないのかといった問い合わせや、すでに契約してしまったが、住んでいるマンションでは使用が禁止されていることが分かったという事例がありました。

デイスポータ(単体)とは、台所流しの排水口に取り付けて、生ごみを粉碎し水と一緒に下水道へ流す機械のことを指します。しかし、その機械を使用すると砕かれた生ごみを多く含んだ汚水が、建物内や宅地内の排水管の「つまり」を起す原因ともなります。

このほか、生ごみを流すため、水道の使用料が増えるという問題もあります。さらには、下水道管や、下水処理場などへの負担を増加させることもありま。このようなことから、東京都下水道局と西東京市では、(単体の)デイスポータは使用しないように市(都)民の皆さんにお願いしています。

なお、処理槽がついたデイスポータ排水処理システムは、粉碎された生ごみを処理槽で処理し、下水道(管・処理場)に与える影響が少なくなるため、維持管理が適正に行われる限りにおいて、使用することが可能です。ただし、事前に排水設備計画届出書の添付図書である「デイスポータ排水処理システムの維持管理に関する計画」ほかの届出(事前協議を含む)が必要。問合せ・相談窓口 保谷庁舎5階下水道課 下水道課(保谷内線2486)

女性相談の受付時間と曜日の変更

4月から、女性相談の受付時間が、相談終了時間の30分前までになります。また、「からの相談」の相談日は、毎月第2水曜日と第3土曜日になります。生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)

高齢者就業相談廃止のお知らせ

東京都武蔵野高齢者就業相談所が3月26日をもって閉所することに伴い、毎月1回市役所両庁舎で開設されていた高齢者就業相談も廃止となります。4月以降は、田無庁舎常設の西東京就職情報コーナーまたは次の相談所等をご利用ください。東京都分寺高齢者就業相談所: 国分寺市南町3-22 10国分寺労働事務所(☎03-5211-2335) 生活文化課(☎内線1412)

消費生活相談Q&A 心当たりのないところからの請求にご注意

Q 重要なお知らせと書かれたはがきが自宅に届いた。見出しに「最終通告」とあり、「電話の有料情報使用料が未納になっている。3日以内に支払うか、もしくは連絡をするように。また、連絡がない場合は、調査をして職場などに回収に行く。告訴も考えている」という内容だった。約24万円の請求額だ。心当たりがない。 A このようないがきは、何らかの名簿を元に、不特定多数の人に送付されているものと思われる。この場合は「何もしない」ことが一番良い方法といえます。心当たりがない、または利用したかもしれないと思って連絡をしたら、相手にさらに個人情報を与えることになってしまいます。他にも、アダルトや出会い系サイトの利用料、登録料の請求が、携帯電話やメール、郵便等であったという相談が多数寄せられています。利用した覚えがないものや、間違っただけなら、「払わない」ことです。料金がかることを知ったうえで利用した場合は、利用したものと同請求内容が一致しているか、金額に間違いがないか確認をしてから払いましょう。このようなサイトは法律に違反している場合があり、安易なアクセスや興味本位の利用はトラブルの元になります。中! 高校生が被害にあつたという相談も増えています。携帯電話の利用について、日ごろから家庭で話し合うようにしましょう。田無庁舎2階消費生活相談室(☎内線1431) 消費者センター消費生活相談室(☎25-4040)

無料市民相談

Table with columns: 内容 (Content), 日時 (Date/Time), 場所 (Location), 問合せ (Contact). Rows include: 一般市民相談, 消費生活相談, 法律相談(予約制), 高齢者就業相談, 住宅増改築相談, 動物相談, 子ども家庭相談, 母子相談, 身体障害者相談, 知的障害者相談, 教育相談, 女性相談, 電話医療相談, 電話歯科相談.